

ごみの分別や有料化など、市民の皆さんが気になる「ごみの疑問」にお答えします



平成27年1月からの 分別区分変更編

今月号では、平成27年1月から変更になる分別区分について、まとめました。

ずっと先のことと思わないで、今から備えましょう。

Q 分別区分の変更って何が変わるの？
A 「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の区分が変わります。そして、区分の変更に伴い、収集回数も変わります。

Q 燃やせるごみは？
A 今まで燃やせないごみだった、生ごみや衣類など、ほとんどの物が「燃やせるごみ」になります。

Q じゃあ、燃やせないごみは？
A 陶磁器やガラス、金属のみが「燃やせないごみ」になります。

Q 資源ごみはどうなるの？
A びん・缶・ペットボトルやプラスチック製容器包装、ダンボールなどの紙類は出し方、分け方に変更はありません。

Q もっと具体的に知りたいけど…
A 説明会や出前講座で詳しく知ることができます。もちろん、市廃棄物対策課やクリーンエコでも、わかりやすく説明しますので、お気軽にお問い合わせください。

平成27年、ごみ出しのルールが変わります
1月から ごみの分別区分を変更
4月から ごみの有料化がスタート



説明会を開催します

家庭向けの説明会を下記の会場で開催します。ぜひ参加し、ごみ処理への理解を深めましょう。

会場	日時
クリーンエコ(3西4)	8月5日(火) 11:00
	19日(火) 14:00
	26日(火) 18:30
コミュニティプラザ(有明町南1)	18日(月) 18:30
市役所本庁(鳩が丘1)	22日(金) 18:30
美流渡コミュニティセンター(栗沢町美流渡栄町93)	25日(月) 18:30
日の出コミュニティセンター(日の出3)	9月1日(月) 18:30

市職員が出向く**出前講座**も実施中！
詳しくはお問い合わせください。

巡回資源回収にご協力を

今後の資源回収の拠点や回収品目の参考とするため、各地域を巡回しての資源回収を行っています。のぼりを目印にお越しください。
回収品目 びん、缶、ペットボトル、小型家電、蛍光灯、乾電池、古布、割りばし、廃食用油、古新聞、古雑誌、ダンボール、紙パック、生ごみ堆肥
事業所のごみは受け取りません。

日程 8月9日(土)

回収時間	回収場所(駐車場)
午前10時～正午	イオン岩見沢店(大和4-8)
	コープさっぽろ岩見沢東店(5東12)
	コープさっぽろ岩見沢南店(美園6-8) 栄町会館(栄町1)
午後2時～4時	JAいわみざわ栗沢支所(栗沢町本町163)
	JAいわみざわ岩見沢支所(桜木1-1)
	北村環境改善センター(北村赤川595) 美流渡交通センター(栗沢町美流渡本町50)



問合せ 市廃棄物対策課